

2018年3月30日

行動計画（第4回）

所定外労働の削減のための措置の実施

1. 計画期間 2018年4月2日～2021年3月31日までの3年間

2. 内 容 目標1：一週間の内に1日は残業無しにする制度を拡充する。

<対 策> (雇用環境の整備)

2018年4月～ 社内のニーズの把握、制度拡充の詳細に関する検討開始

2018年10月～ 制度を導入。

2018年12月～ 従業員に全員協議会等を開催して周知及び説明する。

上記の行動計画を作成致しましたのでお届けいたします。

平成30年4月2日

島根労働局長 殿

松江市西津田二丁目1番24号
若林建設株式会社
代表取締役社長 若林 豊

